

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年四月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年二月七日奈良県指令建第九八一―一九七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十一日建第八九一七号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十一日建第五三一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡川西町大字結崎三六一番一、三六一番四、三六一番五、三六一番六及び三六一番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎一八一番地

嶋田正博

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡川西町大字結崎三六一番四

下水道 磯城郡川西町大字結崎三六一番四の一部